

第 22 号議案

平成 23 年度 久留米市特定地域生活排水処理事業特別会計予算

平成 23 年度久留米市の特定地域生活排水処理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 195,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成 23 年 2 月 25 日提出

福岡県久留米市長 檜 原 利 則

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		千円 6,657
	1 分担金	6,657
2 使用料及び手数料		91,840
	1 使用料	91,840
3 国庫支出金		13,151
	1 国庫補助金	13,151
4 県支出金		2,645
	1 県補助金	2,645
5 財産収入		594
	1 財産運用収入	594
6 繰入金		53,303
	1 一般会計繰入金	38,000
	2 基金繰入金	15,303
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 諸収入		9

款	項	金額
	1 雑入	千円 9
9 市債		26,800
	1 市債	26,800
歳入合計		195,000

歳 出

款	項	金 額
1 特定地域生活排水処理施設費		千円 1 6 6 , 6 4 7
	1 特定地域生活排水処理施設管理費	1 1 8 , 9 5 7
	2 特定地域生活排水処理施設建設費	4 7 , 6 9 0
2 公債費		2 6 , 7 9 3
	1 公債費	2 6 , 7 9 3
3 予備費		1 , 5 6 0
	1 予備費	1 , 5 6 0
歳 出 合 計		1 9 5 , 0 0 0

第 2 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
特定地域生活排水処理施設建設事業	千円 26,800	普通貸借又は 証券発行	4.0以内 % (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる政府資金及び 地方公共団体金融 機構資金について、 利率の見直しを行 った後においては、 当該見直し後の 利率)	政府資金についてはその融資条件 により、銀行その他の場合にはその 債権者と協定する事項による。 ただし、市財政の都合により据置 期間を短縮し、もしくは繰上償還又 は低利に借換えすることができる。
計	26,800			